

経産省系「補助金」の公募がピーク！

平成30年度本予算案の年度内成立が確定したこともあり、平成29年度補正予算及び平成30年度本予算に基づく補助事業の公募がこの春に向かってピークを向かえようとしています。

今現在（平成30年3月15日時点）、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」、「小規模事業者持続化補助金（小規模事業者支援パッケージ事業）」が既に公募されています。

今後、主な補助制度としては、「IT導入補助金」、「地域創造的起業補助金（地域創業活性化支援事業）」、「事業承継補助金」などの公募も随時開始される予定です。

それぞれの補助金制度の概要について簡潔に説明させていただきます。申請できるチャンスのある事業者様は、是非チャレンジしてみてください。その際は、一先ず「顧問税理士／認定支援機関」にご相談することをお勧めします。

● 「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」

本補助事業は「生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援すること」を目的としています。

補助上限額は原則「500万円～1,000万円」。公募期間は「平成30年2月28日（水）から平成30年4月27日（金）」までです。H29補にて1,000億円の予算が計上されています。

・ URL : <http://bit.ly/2CR4h04>

● 「小規模事業者持続化補助金（小規模事業者支援パッケージ事業）」

本補助事業は「小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等を支援する」制度です。補助上限額は、「50万円、100万円、500万円」（3パターン）。公募期間は、「平成30年3月9日（金）～平成30年5月18日（金）」です。

・ URL : <http://bit.ly/2FPKxj4>

● 「IT導入補助金」

本補助事業は「中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップをサポートする」制度です。現在、「IT導入支援事業者」の募集説明会を開催しているところです。（3/15現在）

・ URL : <https://www.it-hojo.jp>

● 「地域創造的起業補助金（地域創業活性化支援事業）」

本補助事業は「新たに起業・創業を行う者の創業事業費等に要する経費の一部を補助する」制度です。3月13日に事務局が決定しましたので、今後、公募が開始される予定です。（3/15現在）

・ 参考URL : <http://bit.ly/2tMwUwj>

● 「事業承継補助金」

本補助事業は「経営者の交代を契機として経営革新等を行う事業者に対して、経費の一部を補助することにより、中小企業の世代交代を通じて経済の活性化を図ること」を目的としています。今現在、事務局の募集・選定中です。（3/15現在）

・ 参考URL : <http://bit.ly/2FTJ8Yp>

補助金申請の大前提とは？

補助金の申請書を作成する際の大前提となるポイントがあります。補助事業には「公募要領」なるものが公表されます。そこには「（補助）事業目的」及び「審査基準（項目）」などが公表されている場合があります。よって、それらに即した申請内容（事業計画）になっているか、必ずチェックしてください。できればその項目等を「チェックリスト化」することをお勧めいたします。他にも細かいポイントはありますが、先ずはこの大前提を意識して申請書を作成してください。

また、経産省系補助金の公募はこれらの制度だけではありません。中小企業庁や経産省などのHPから随時情報収集されることをお勧めします。

・ URL : <http://bit.ly/1nKy5Up>